

はじめに



住み慣れた地域で安心して暮らし続けることは市民共通の願いです。

市では、平成19年3月に「すべての人が心豊かに安心して暮らせる共生社会の実現」を基本理念とする、第1期北見市障がい者計画を策定し、障がいのある人の支援のため、各種の施策の充実に取り組んでまいりました。

この第1期計画の期間中、障害者基本法の改正をはじめ、制度改正や法整備が相次いで実施されました。また、平成26年1月には障害者の権利に関する条約の締結国となり、我が国における障がいのある人を取り巻く環境は大きく変化しました。

こうした背景の中、国等の制度改正や社会情勢の変化に的確に対応し、北見市における障がい福祉施策を総合的・体系的に推進していくため、8つの基本目標を掲げた「第2期北見市障がい者計画」を策定しました。

新たな計画では、前計画の基本理念であります「すべての人が心豊かに安心して暮らせる共生社会の実現」を継承しつつも、多様化するニーズに応じた支援体制や防災から命を守る取り組みなどを追加したところであります。

今後とも、こうした取り組みを進めるため、関係機関と連携し、本計画の着実な推進を図り「共生社会」の実現をめざしてまいります。

最後になりますが、計画の策定にあたり、北見市障がい者計画策定委員会において議論を重ねるとともに、アンケートや計画の素案に対する市民の意見募集を行うなど、障がいのある人やそのご家族、関係団体をはじめ、広く市民のみなさまからご意見やご提言をいただきましたことに、改めて心から感謝とお礼を申し上げます。

平成29年3月

北見市長 辻 直 孝